

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興課（内線：7129）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次期中山間地域 対策検討事業	(14,457) 3,847	2,789	(11,668) 1,058			(10,610)	(3,847) 3,847	
トータルコスト	17,427千円（前年度16,505千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	次期中山間地域対策検討懇談会の開催、中山間地域振興協議会の運営等							
工程表の政策目標 (指標)	中山間地域振興推進会議及び産学民官で構成された協議会による施策、行動指針の検討の実施							
<p>事業内容の説明 ※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき、庁内横断組織である「中山間地域振興推進会議」及び、東部、中部、西部、日野の4地区に「中山間地域振興協議会」を引き続き設置し、中山間地域の現状把握や地域課題に対応した具体的な取組を実施する。</p> <p>また、条例制定後3年経過することから、「次期中山間地域対策検討懇談会」を設置し、各地区協議会の活動及び施策の総括を実施し、次期中山間地域対策を検討する。</p> <p>その他、5年に1度実施している「山間集落实態調査」を実施し、中山間地域の現状を把握・分析するとともに、県内4地区から集落を公募し、地域づくり計画の策定等を通じて地域課題の把握・検証を行い、「次期中山間地域対策検討懇談会」で条例及び施策の検討材料とする。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 中山間地域振興協議会 東部（八頭を含む）、中部、西部、日野の4地区に設置。（事務局：各総合事務所県民局）</p> <p>(2) 中山間地域振興推進会議 統轄監を会長に、庁内部局長、教育委員会次長、警察本部統括参事官、総合事務所長で組織</p> <p>(3) 次期中山間地域対策検討懇談会 大学、TORC、各地区協議会代表、各地区市町村担当課長で組織</p> <p>(4) 山間集落实態調査 ※前回、平成18年に実施。国の雇用基金事業で実施</p> <p>(5) みんなでつくる集落プランモデル事業 集落が地域づくり計画を策定する取組を支援する。また、地域課題に対する県の現行施策の検証等も併せて実施する。（上限補助額500千円／1件、計4件）</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>中山間地域振興協議会を設置し、市町村、住民、大学等と協働連携して中山間地域のニーズ把握や施策検討を行った。併せて、中山間地域振興推進会議を設置し、各地区協議会から提出された課題や施策の部局横断的な検討を実施した。中山間地域が抱える課題は地区毎に特有であり、地区別協議会の開催により地域の課題について情報が集約され、庁内会議に繋がることで、より地域の実態にあった施策の実現が期待できるようになった。</p>								